

# 国東町歴史体験学習館年報

弥生のムラ 安国寺集落遺跡公園

平成14年度

国東町歴史体験学習館



## はじめに

弥生のムラ国東町歴史体験学習館・安国寺集落遺跡は、4月21日でオープン1周年を迎えました。

弥生のムラは、遺跡の「保存・保護・活用」を目的に整備を実施し、復元は、調査で明らかになった遺跡・遺物を過大評価せず、景観を含めて等身大の復元をしています。展示は、「人間が使った道具」と位置づけて考古資料と民具を対比展示し、道具の変遷や技術を実際に触れて考える展示を志しています。また、弥生びとの疑似体験を通して「知る・考える・育てる・創る」をモットーに、自らが考え行動する教育施設でありたいと考えています。

従いまして、学校週5日制の導入や総合学習に鑑み、町内の小学校（8校）中学校（4校）からなる「弥生のムラ小中学校連絡協議会」を発足させました。この会では、「学校が何を体験館に求めているのか」また逆に「館が学校に何を提供できるのか」など学社連携の意義を互いに認識し、より充実した学習のできるように務めています。

また、近年薄れつつある国東地方に伝わる豊かな民俗行事を後世の子どもたちが受け継いでゆくため、弥生のムラの年中行事と称し、五節句「七日正月」「雛節句」「端午の節句」「七夕」「栗節句」を開催しました。この体験学習を通して、国東の自然環境や歴史・文化・文化財を正しく理解し、再評価しながら、これらの文化を継承する事の大切さを五感で体験していただきたいと願っております。同時に郷土国東を誇れる「英知」や「勇気」の心をはぐくみ、青少年の健全な育成の「場」として、地域住民のいこいの「場」として活用いただいております。

平成15年2月10日には、大分県教育委員会より登録博物館に認定されました。

最後になりましたが、弥生のムラを支えて下さっている弥生のムラインストラクター会員の皆様を初め、各種のボランティアの方々に厚くお礼申し上げます。

平成15年3月

弥生のムラ 国東町歴史体験学習館  
館長 金田 信子

# 目 次

## 平成14年度

I	国東町歴史体験学習館の概要	1
II	安国寺集落遺跡の概要	1
III	館日誌	2
IV	事業の概要	5
1	展示部門	
1)	常設展示	5
2)	特別展示	6
3)	企画展示	6
2	教育普及部門	
1)	郷土史講座	7
2)	夏休み郷土史教室	8
3)	弥生のムラインストラクター養成講座	9
4)	古代土器づくり教室	11
5)	古代少年少女探検隊	12
6)	土曜日ウォッチング	13
7)	刊行物	14
3	体験学習部門	
1)	常設体験	
	勾玉づくり・火おこし	14
	土器作り・発掘体験	14
	土笛づくり・アンギン織り	14
	石器づくり・プラホビー	14
	火おこし道具づくり	14
2)	企画体験	
	小中学校総合学習	15
3)	くにさき弥生のムラ年中行事	16
	①開館1周年記念行事	16
	弥生のムラから初誕生	16
	端午の節句	16
	②七夕	16
	③栗節句	16
	④七日正月	16
	⑤糺節句	16
4	豊穰祭	
1)	秋まつり	17
2)	春まつり	17
5	講演	
1)	文化講演会	18
6	中国交流事業	18
7	協議会・委員会	
1)	国東町歴史体験学習館協議会	19
2)	弥生のムラ小・中学校連絡協議会	20
3)	中国交流事業実行委員会	21
4)	くにさき弥生のムラ豊穰祭実行委員会	22
V	館機構	23
VI	平成14年度入館者・体験者数グラフ	24
VII	国東町歴史体験学習館条例・規則	26

## I 国東町歴史体験学習館の概要

この施設は、弥生時代終末から古墳時代初頭の国史跡安国寺集落遺跡を整備し、遺跡の保存と活用を図るため平成13年4月に開館した。①遺跡の保存と活用 ②町民の憩いの場 ③青少年の体験学習の場の3つの趣旨を中心に、町の歴史・文化・観光の総合拠点として国東町が設立した。

- ① 遺跡は、等身大の復元を行うことによって、歴史や文化財を正しく評価し、文化財の重要性を知ってもらい郷土への誇りを養う施設。
- ② 遺跡から出土した種子などの樹木を植え、野鳥が訪れ、四季折々の花が咲く弥生の原風景を再現した憩いの場として、町民が親しみやすい施設とした。
- ③ 安国寺集落遺跡について学習し、弥生びとの擬似体験を通して「知る・考える・育てる・創る」をモットーに、弥生びとの知恵や技を学び「自ら考え」「自ら行動し」「遊ぶ」場としての青少年の体験学習施設であり、また、学校5日制や総合学習など学校教育と連携した教育施設としての役割を果たすことを目的とした。
- ④ ボランティア精神にのっとり、弥生のムラを訪れた方々に、豊かな文化生活を提供し、自ら考え・行動するをモットーとしたインストラクターの養成講座を開設し、生涯学習の施設として活用する。

## II 安国寺集落遺跡の概要

安国寺遺跡は、昭和24年から27年にかけて初めて発掘調査が行われ、土器は、東九州の弥生時代後期を代表する標識土器「安国寺式土器」と命名された。また、弥生の炭化米を出土した遺跡として「登呂遺跡」に対して「西の登呂」と呼ばれるなどの脚光をあびた。

昭和53年からの大規模圃場整備事業に伴い、安国寺遺跡の遺構確認調査を昭和60年から63年に行い、その結果、高床建物の建築材や農具や機織りなどの木製品が良好な状態で出土し、学術的に高い評価を受けた。

以上のような経緯を経て、遺跡の重要性並びに地元住民の方々のご協力により、遺跡の永久保存が決定し、平成4年4月に国史跡になった。

「ふるさと創生基金」事業においても、「安国寺遺跡整備」を願う町民の声が高まり、専門委員・行政による「史跡安国寺集落遺跡調査・整備検討委員会」、地元住民・各団体代表による「史跡公園推進委員会」を平成4年7月に発足した。

以来、委員会で調査検討の結果、平成6年3月に「史跡安国寺集落遺跡整備構想」の答申を受けた。この間、平成5年度には、国・県の補助を受け町単独事業として国史跡地約20,600㎡、隣接地22,800㎡の用地取得を行った。

答申後も整備検討委員会を開催し、平成8年1月に史跡整備基本方針・基本設計・実行計画の作成を行い、国・県に史跡整備事業の要望を申請した。その結果、平成8年度に国の補助事業として決定された。

今年度は、文化講演会や企画展、中国交流事業及び弥生のムラ豊穰祭を開催した。これらの事業では、大分県第2期一村一文化推進事業（3ヵ年継続事業）の補助を受けて実施した。

### Ⅲ 館日誌

- 4月17日 第1回弥生のムラインストラクター養成講座  
弥生のムラインストラクター協議会の発足
- 4月26日 第1回小中学校連絡協議会
- 5月5日 開館1周年記念事業「弥生のムラから初誕生」  
「弥生のムラ子どもの日」  
弥生のムラ年中行事「端午の節句」
- 5月11日 バードウォッチング
- 5月18日 第2回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）
- 5月25日 第1回古代少年少女探検隊
- 5月26日 第1回郷土史講座  
第1回古代土器づくり教室
- 5月28日 第5回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）
- 6月5日 九州電力株式会社・国東営業所職員と家族 草刈ボランティア
- 6月8日 ホタルウォッチング
- 6月11日 国東小学校総合学習 米づくり荒おこし
- 6月16日 第2回古代土器づくり教室
- 6月18日 富来幼稚園・上国崎幼稚園・豊崎幼稚園（3園） 米づくり田植え
- 6月20日 国東小学校総合学習 米づくり田植え
- 6月22日 第3回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）  
第2回古代少年少女探検隊
- 6月28日 第2回郷土史講座  
上小原老人クラブ 草刈ボランティア
- 7月7日 弥生のムラ年中行事 七夕
- 7月13日 スターウォッチング
- 7月14日 第3回古代土器づくり教室（7月18～20日）
- 7月16日 富来幼稚園・上国崎幼稚園・豊崎幼稚園（3園） 米づくり田草取り
- 7月19日 第4回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）
- 7月21日 第1回弥生のムラインストラクター養成講座（2期生）
- 7月25日 第3回郷土史講座
- 7月27日 第3回古代少年少女探検隊
- 7月30日 国東中学校1年生 復元住居宿泊体験  
国東小学校6年生 復元住居宿泊体験  
国東小学校総合学習 米づくり田草取り
- 7月31日
- 8月4日 安心院町内小学6年生「長期宿泊体験塾」復元住居宿泊体験  
～5日
- 8月8日 第1回夏休み郷土史教室  
～9日



九州電力株式会社  
草刈りボランティア



3園 田植え

- 8月10日 バードウォッチング
- 8月11日 第2・3回弥生のムラインストラクター養成講座（2期生）
- 8月17日 第4回古代土器づくり教室（8月25日）
- 8月19日 第5回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）
- 8月20日 第4回郷土史講座
- 8月21日 第6回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）
- 8月22日 第2回夏休み郷土史教室（1泊2日）
- ～23日
- 8月24日 第3回郷土史講座  
第4回古代少年少女探検隊
- 8月29日 富来幼稚園・上国崎幼稚園・豊崎幼稚園（3園） 米づくり田草取り
- 9月8日 弥生のムラ年中行事「栗節句」
- 9月13日 富来幼稚園・上国崎幼稚園・豊崎幼稚園（3園） 米づくり案山子づくり
- 9月14日 バードウォッチング
- 9月16日 第1回中国交流事業実行委員会
- 9月19日 中国交流事業「芙蓉道楷の袈裟」調査（泉福寺所蔵）
- 9月20日 第7回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）
- 9月21日 第5回古代少年少女探検隊
- 9月22日 第4・5回弥生のムラインストラクター養成講座（2期生）
- 9月23日 第5回古代土器づくり教室
- 9月26日 第5回郷土史講座  
安国寺老人クラブ 草刈ボランティア
- 10月12日 バードウォッチング  
第6回古代少年少女探検隊
- 10月26日 第2回弥生のムラ「豊稔祭秋まつり」  
第6回古代少年少女探検隊
- 11月9日 中国交流事業文化講演会  
第6回郷土史講座  
第7回古代少年少女探検隊
- 11月11日 中国交流事業「文化交流の旅」浙江省博物館・河姆渡遺跡ほか研修視察
- ～15日
- 11月10日 第6回古代土器づくり教室
- 11月19日 第7回古代土器づくり教室（11月22～23日）
- 11月21日 国東小学校総合学習 米づくり稲刈り  
富来幼稚園・上国崎幼稚園・豊崎幼稚園（3園） 米づくり稲刈り
- 11月22日 第7回郷土史講座
- 11月24日 第6・7回弥生のムラインストラクター養成講座（2期生）
- 11月10日 第5回古代土器づくり教室
- 12月6日 第2回小中学校連絡協議会
- 12月7日 第8回古代少年少女探検隊
- 12月8日 第7回古代土器づくり教室



アトリ



復元建物

12月13日	第8回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）	
12月14日	バードウォッチング	
12月15日	第8・9回弥生のムラインストラクター養成講座（2期生）	
12月23日	第8回古代土器づくり教室	
12月27日	第8回郷土史講座	
1月11日	バードウォッチング	
1月18日	第9回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）	
1月19日	第10回弥生のムラインストラクター養成講座（2期生）	
1月24日	第9回郷土史講座	
1月25日	第9回古代少年少女探検隊	
1月26日	第8回古代土器づくり教室	
2月1日	弥生のムラ年中行事「七日正月」 第10回古代少年少女探検隊	
2月8日	スターウォッチング	幼稚園（3園）餅つき
2月10日	登録博物館に指定される	
2月14日	国東小学校総合学習 米づくり餅つき 富来幼稚園・上国崎幼稚園・豊崎幼稚園 （3園）米づくり収穫祭	
2月16日	第11回弥生のムラインストラクター養成講座（2期生）	
2月21日	第10回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）	
2月25日	第10回郷土史講座	
2月28日	第9回古代土器づくり教室	
3月2日	弥生のムラ年中行事「雛節句」	
3月8日	企画展「河野清実」展（～23日まで） 記念講演会「先覚者 河野清実について」	
3月8日 ～9日	弥生のムラインストラクター協議会視察研修（1泊2日）（福岡・熊本）	
3月13日	第3回小中学校連絡協議会	
3月15日	第11回古代少年少女探検隊	
3月18日	第12回弥生のムラインストラクター養成講座（1期生）閉講式 第11回弥生のムラインストラクター養成講座（2期生）	
3月20日	第11回郷土史講座	
3月23日	第10回古代土器づくり教室	
3月26日	第2回国東町歴史体験学習館協議会	
3月30日	第12回弥生のムラインストラクター養成講座（2期生）	

弥生のムラのカモ

幼稚園（3園）餅つき

## Ⅳ 事業の概要

### 1 展示部門

#### 1) 常設展示

歴史体験学習館内展示は、国史跡安国寺集落遺跡からの出土品を主とし、国東の歴史・自然の紹介、考古遺物と民具の比較展示、中国浙江省河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の比較展示を行っている。館の展示を大別すると常設展示場3部屋と特別展示場1部屋がある。常設展示は、①国東の自然と歴史、②弥生びとの暮らし、③安国寺集落遺跡の世界に分かれている。

#### 国東の自然と歴史

国東半島の自然や地形をランドサット写真で紹介し、国東の歴史や文化財を遺物・石造物の実物展示と年表や写真パネルで展示し、国東の特色を紹介している。



庶民信仰石造物

#### 弥生びとの暮らし

出土遺跡を主とした弥生時代の米つくりや機織りなど道具の変遷を、民具と対比して展示。展示品に実際に触れ、動かしたりすることで、弥生びとの知恵や技などを学び、現在の生活の原点は弥生時代にすでにあったことが理解できる展示を心がけている。

#### 安国寺集落遺跡の世界

安国寺集落遺跡の調査や整備内容を、映像やパネルで紹介している。遺跡の自然環境は、周辺地形のジオラマや出土種子を展示。出土遺物は、1) 高床建物の建築部材をはじめ、2) 日用品として安国寺式土器、木の実などを割ったりした礫石器、農具や斧の柄などの木製品、祭祀などの赤色土器・鏡片・組合せ机（模造品）、小児用土器棺などを紹介し遺跡の特色が理解できるような展示に努めている。



小児土器棺出土状況

## 2) 特別展示

### 河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界

中国浙江省の河姆渡遺跡は、今から約7千年前の低湿地集落遺跡で、遺跡からたくさんの杭列や建築材が発見され、高床住居を復元整備している。遺跡からは、堆積した稲穂をはじめ、骨製の農耕具や煮炊用具、狩猟具、紡績道具等が出土し、土器や骨角器には絵が描かれたり、細かな彫刻が施されている。特に遺跡のシンボルとなっている双鳥朝陽は、「太陽と鳥」が具象的に線刻された象牙製の貴重な出土品です。この遺跡は稲作文化の源流の一つと考えられている。

河姆渡遺跡は、安国寺集落遺跡と約5千年の年代的差がありますが、安国寺集落遺跡出土の高床住居建築材や技法に類似したものが多く、安国寺集落遺跡の高床住居復元の参考とした。

河姆渡遺跡出土の代表的な文物10点を浙江省博物館で複製し、建築部材をはじめ、機織りや土器・石器など共通した用途の出土遺物を展示している。展示は、Ⅰ祈り Ⅱ機織り Ⅲ稲作文化 Ⅳ調理用具 Ⅴ住まい Ⅵ装飾 など6つのテーマに分けている。



特別展コーナー

## 3) 企画展示

### 郷土の先覚者「河野 清実」展

開催期間 平成15年3月8日(土)～23日(日)

展示講演場所 国東町歴史体験学習館 学習室1

展示内容 昭和20年代の安国寺遺跡の第1発見者である河野清実氏の没後50年を記念して、河野輝明氏所蔵の遺品や写真を展示し、国東半島全域にわたる調査研究をされた実績をたたえると共に、人物紹介を行った。



小泊立矢氏の講演のようす



先覚者展のようす

## 2 教育普及部門

### 1) 郷土史講座

一般成人を対象とした講話・現地研修を行い、郷土の歴史に学び、文化財を愛する心を育て、ふるさとの文化を継承することを目的とする。内容は、国東半島の考古・歴史・民俗などの分野について、月1回で年間11回の講座を実施した。

講座生 35名

回	開講日	講話・研修の内容	種類	講師	出席者数
1	5月26日	杵築藩の国東における商業について	講話	久米忠臣	27名
2	6月28日	古代の国埼郷について考える	講話	職員	23名
3	7月25日	田深お練り	見学	松尾泰二	20名
4	8月20日	奈多八幡宮と行幸会	講話	飯沼賢司	25名
5	9月26日	歴史探訪 杵築奈多宮・大分杵原宮	見学		26名
6	11月9日	中国交流事業 文化講演会 泉福寺仏殿国指定記念講演会	講話	関口欣也 大和智	21名
7	11月22日	中国雲南省に見る弥生の現像	講話見学	下村智	11名
8	12月27日	豊後における中世城館について	講話	小柳和宏	17名
9	1月24日	安岐城跡・杵築城と城下町	見学	久米忠臣	21名
10	2月25日	くにさきの六郷満山と山岳信仰	講話	段上達雄	18名
11	3月20日	年間学習のまとめ		職員	12名



杵築寺町研修



杵築研修の講座生

## 2) 夏休み郷土史教室

夏休み期間中に郷土の歴史や文化・自然体験を通して昔の国東びとの暮らしに触れると共に物作りや物の大切さを学ぶことを目的とした。「1泊2日古代への旅」を開講し、高床住居で1泊2日の生活体験、海辺へ食物探し、文化財探訪などを町内外の小・中学生約40名が体験した。

参加者 38名(+ジュニアリーダー4名)

回	開講日	学習内容	出席者数
1	8月8日～9日	弥生のムラで、高床住居や竪穴住居で宿泊・食事・黒津崎海岸で食物探しなどの生活体験をした。	21名
2	8月22日～23日	弥生のムラで、高床住居や竪穴住居で宿泊・食事・黒津崎海岸で食物探しなどの生活体験をした。	小・中学生17名 17名+4名



全員集合



高床住居前



古代住居宿泊



古代食づくり



黒津崎文化財探訪

### 3) 弥生のムラインストラクター養成講座

弥生のムラ安国寺集落遺跡公園では、約1800年前の弥生びとの知恵を楽しく学びながら、弥生時代の《知り・触れ・創り・育てる》などの擬似体験を通して、自ら考え、行動し、豊かな生活を築く生涯学習施設を目標としている。インストラクターは、ボランティア精神に基づき、自分の《技や時間》を弥生のムラを訪れた人々に提供すると共に、自らも豊かな文化生活を築こうとしているひとを弥生のムラインストラクターとした。一般を対象に講座形式で講義と実技を行い、単位修得された方に、館主催の五節句や年中行事への参加、一般受入れ事業等の指導をした。

講座生 21名（1期生）

回	開講日	学習内容	講師	出席者数
1	4月17日	協議会の発足について		13名
2	5月18日	アンギン織り	職員	5名
	5月19日	アンギン織り	職員	8名
	5月25日	アンギン織り	職員	9名
	5月28日	アンギン織り	職員	
3	6月22日	館内展示案内説明	職員	16名
4	7月19日	館内展示案内説明	職員	15名
5	8月21日	館内展示案内説明	職員	10名
6	9月20日	館内展示案内説明	職員	16名
7	12月13日	館内展示案内説明	職員	15名
8	1月18日	館内展示案内説明	職員	10名
9	1月19日	館内展示案内説明	職員	8名
10	2月21日	館内展示案内説明	職員	13名
11	3月8日～9日	視察研修（国史跡平塚川添遺跡、熊本県装飾古墳館、熊本県山鹿市博物館）	職員	14名
12	3月19日	閉講式	職員	13名



アンギン織り実技



勾玉指導

講座生 11名(2期生)

回	開講日	学 習 内 容	講 師	出席者数
1	7月21日	勾玉づくり 講話・実技	職 員	7名
2	8月11日	勾玉づくり 実技	職 員	7名
3	8月11日	土器づくり 講話・実技	職 員	7名
4	9月22日	土器づくり 実技	職 員	6名
5	9月22日	火おこし 講話・実技	職 員	6名
6	11月24日	火おこし 実技	職 員	7名
7	11月24日	アングイン道具づくり	職 員	7名
8	12月15日	アングイン編み	職 員	6名
9	12月15日	アングイン編み	職 員	6名
10	1月19日	館内展示案内説明	職 員	7名
11	2月16日	館内展示案内説明	職 員	5名
12	3月8日～ 9日	視察研修(国史跡平塚川添遺跡、熊本県装飾古墳館、熊本県山鹿市博物館)	職 員 職 員	6名
13	3月30日	閉講式	職 員	



視察研修

#### 4) 古代土器づくり教室

弥生のムラ安国寺集落遺跡公園・国東町歴史体験学習館のシンボル安国寺式土器をはじめ、土器の製作技術や機能・用途などの謎を解きながら古代土器の再現に挑戦する。また、この教室で養われた技術や製品を弥生のムラの館活動に積極的に活用し、他の団体などとの交流会や学習会の提供に努めた。

講座生 15名

回	開講日	学習内容	種類	講師	出席者数
1	5月26日	大型土器づくり 古代土器で料理実験	体験	職員	8名
2	6月16日	大型土器・椀・皿づくり	体験	職員	8名
3	7月14日 7月18日 ~20日	土器焼き準備から雲南焼き	体験	職員	延べ 29名
4	8月17日 8月25日	土器の素地づくり	体験	職員	延べ 16名
5	9月23日	弥生土器づくり（2kgの粘土使用）	体験	職員	11名
6	11月19日・ 22日・23日	「伝統的民族事例による雲南焼き」	講話	別府大学教授 下村 智	9名
7	12月15日	手作り素地の土器づくり	体験	職員	3名
8	12月22日	タタキ技法修得 日田市小鹿田焼き窯元にて	体験	引率 職員	
9	1月26日	タタキ技法による土器づくり	体験	職員	6名
10	2月22日 2月23日	土器焼き準備 雲南焼き	体験	職員	8名
11	3月23日	「日田小鹿田焼きについて」 小鹿田焼き窯元組合長代理	講話体験	坂本一雄	5名



古代土器づくり



小鹿田窯元 坂本氏 土器づくり

## 5) 古代少年少女探検隊

町内外の小・中学生を対象に、郷土の歴史や古代の生活体験について年間を通して学習することを目的とした。弥生のムラ安国寺集落遺跡について理解を深め、綿づくりや魚とり、土器づくり、アンギン織りなど様々な体験した。

講座生 33名

回	開講日	講話・研修の内容	種類	講師	出席者数
1	5月25日	古代の装飾品「勾玉」を作ろう 綿の種まき	体験	職員	20名
2	6月22日	水辺を探索しよう 「ウナギ蔵づくり」	体験	職員	27名
3	7月27日	水辺を探索しよう 「うなぎ獲り」	体験	職員	22名
4	8月24日	土器を作ろう	体験	職員	20名
5	9月21日	田深川の生き物を調べよう	体験	職員	21名
6	10月12日	野鳥の巣箱をつくろう	体験	職員	20名
7	11月9日	秋を楽しもう 「ドングリ拾い」	体験	職員	12名
8	12月7日	冬を楽しもう「リース作り」	体験	職員	19名
9	1月25日	冬を楽しもう「お正月遊び」	体験	職員	14名
10	2月1日	あんどん凧作り	体験	職員	12名
11	3月15日	かんたん土器焼き	体験	職員	20名



水辺を探索



あんどん凧作り

## 6) 土曜日ウォッチング

本年度から学校五日制が完全実施され、子ども達に多様な体験を積ませる良い機会が生まれ、本館も積極的な取組みを行った。また、学校教育の中でも「総合的な学習の時間」の実施により自然を素材にした取組みも多くなっており、その補完や手助けとして、自然接触体験が重要と考え実施した。

回	開講日	学 習 内 容	種 類	講 師	出席者数
1	5月11日	弥生のムラの野鳥調べ	バード	職 員	9名
2	6月8日	ほたるかごを作ってほたるの鑑賞	ホタル	堤 文子	58名
3	7月13日	望遠鏡を作って夏の星座を見よう 楽しい七夕伝説を聞こう	スター	職 員	40名
4	8月10日	バンの親子を観察しよう	バード	職 員	15名
5	9月14日	野鳥の見分け方教室 シギチドリの観察をしよう	バード	職 員	10名
6	10月12日	冬にそなえて野鳥の巣箱やえさ台を作ろう	バード	職 員	38名
7	11月9日	星座盤を作って秋の星座を見、伝説を聞こう	スター	職 員	9名
8	12月14日	美しいオシドリ観察と行人ダム内部探訪	バード	職 員	12名
9	1月11日	バードグッズを作ろう	バード	職 員	12名
10	2月8日	勇者オリオンの星座観察と星座神話を聞こう	スター	猪俣正明	28名
11	3月8日	弥生のムラの野鳥観察と一年間の観察のまとめをしよう	バード	職 員	6名



弥生のムラバードウォッチング



野鳥の張り絵作り



弥生のムラウォッチング



ほたるかご作り

## 7) 刊行物

- 1 平成13年度『国東町歴史体験学習館年報』 国東町歴史体験学習館発行 平成15年3月
- 2 平成14年度『土曜日ウォッチング実践記録』 国東町歴史体験学習館発行 平成15年3月
- 3 平成14年度年間体験録『そらいろまがたま』 国東町歴史体験学習館発行 平成15年3月
- 4 中国交流事業文化講演会『中国の仏教寺院と国東』講演録 — 中国文化の伝播 —  
中国交流事業実行委員会発行 平成15年3月
- 5 『中国文化の伝播』 — 河姆渡遺跡及び仏教文化 —  
中国交流事業実行委員会発行 平成15年3月

## 3 体験学習部門

### 1) 常設体験

弥生のムラ安国寺集落遺跡を理解していただき、擬似体験を通して弥生びとの知恵や技を学ぶことを目的としている。原則として小学校4年生以上を対象とし、3年生以下は保護者同伴を基本としている。

**受入れ日時** 団体は、原則として別途協議し、団体受入れ時間は団体優先。

平日は水・木曜日午後1時から4時まで、  
土・日曜日は、午前9時から12時まで  
午後1時から4時まで

	体験種目	体 験 内 容	時間	料金
①	勾玉づくり	3.5×5.0×1.0cmの滑石を使って作成	2時間	300円
②	土器づくり	1kgの野焼き粘土を使って作成	2時間	300円
③	火起こし	舞きり具を使って火起こし体験	30分	100円
④	発掘体験	遺跡出土の土器片、石器片の擬似発掘体験	2時間	300円
⑤	土笛づくり	500gの野焼き粘土を使って作成	1時間	300円
⑥	縄文機織り	縄文機織り機を使ってアンギン織り体験	2時間	200円
⑦	石器づくり	打製石器・磨製石器づくり	1時間	100円
⑧	プラホビー	プラスチック板に弥生のムラを描きましょう	20分	100円
⑨	火おこし 道具作り	弓ぎり火おこしキットの組み立て	2時間	300円



勾玉づくり



火おこし

## 2) 企画体験 小中学校総合学習

弥生のムラの水田を学校に貸しだし、田植えから稲刈りまで一貫した稲作農業を体験した。穂づみ具の石包丁づくりなどの擬似体験をとおして、弥生びとの知恵や技を学ぶことを目的にし、小中学校の総合学習などに伴う町内の小学校8校と中学校4校の総合的な学習の場として活用された。総合学習では無農薬稲作の民具を使い、道具の変遷を考えながら、無農薬の稲作に挑戦した。

### ① 中学校

学校名	実施日	学習内容	学年	員数
国東中学校	5月15日	勾玉づくり・火おこし	1	71
富来中学校	5月21日	石包丁づくり	2	23

### ② 小学校

学校名	実施日	学習内容	学年	員数
国東小学校	5月28日	田荒起こし	5年	75
国東小学校	6月11日	しろかき	5年	75
国東小学校	6月21日	田植え	5年	75
国東小学校	7月31日	田草取り	5年	75
国東小学校	10月22日	稲刈り	5年	75
国東小学校	10月26日	弥生のムラ秋祭り出演	4・5年	126
国東小学校	11月7日	脱穀	5年	75
国東小学校	2月9日	餅つき	5年	75
富来小学校	6月5日	土器づくり	3・6年	44
富来小学校	7月18日	土器焼き	6年	22
小原小学校	6月7日	土器づくり	6年	13
小原小学校	7月18日	土器焼き・勾玉づくり	4～6年	35
旭日小学校	6月12日	土器づくり	6年	15
来浦小学校	6月18日	勾玉づくり・火おこし	6年	16
来浦小学校	10月29日	脱穀・石包丁づくり	5年	16
来浦小学校	2月8日	森林と環境調べ	5年	16
小原小学校	6月7日	土器づくり	6年	11
小原小学校	7月18日	土器焼き・勾玉づくり	4～6年	32
旭日小学校	6月12日	土器づくり	6年	15



農具しらべ



国東小学校しろかき

### 3) くにさき弥生のムラ年中行事

近年うすれつつあるくにさき地域の豊かな民俗行事を蘇生・活性化させる無形民俗文化財の継承を目的に五節句を取り上げ実施した。

#### ①「端午の節句」・開館1周年記念事業

「弥生のムラから初誕生・弥生のムラの子どもの日」

5月5日(日)

午前9時～12時「弥生のムラの子どもの日」

鯉のぼりづくり・カブトづくり・弥生の弓矢あそび

午後1時～3時30分「弥生のムラから初誕生」

初誕生の餅ふみ・餅かるい・初誕生の物えらび・初誕生の泣き相撲

参加者総数150名で、うち17名の弥生びとが誕生した。



「端午の節句」

#### ②「七夕・星に願いを」

7月7日(日) 午前9時～午後4時

紙すき(短冊づくり)・竹の笹飾りづくり

参加者総数60名



「七夕」

#### ③「栗節句」

9月8日(日) 午前10時～午後1時

栗ごはんを土器で炊き、栗おこわをセイロ蒸し、栗の木で箸を作り、参加者で味わった。

参加者総数50名



「栗節句」

#### ④「七日正月」

2月1日(土) 午前10時～午後3時30分

アンドン風づくりをして、弥生のはらっぱで風あげ、こま回し・はねつき・剣玉などをして遊び、七草がゆ・ぜんざいなどを参加者全員で味わった。

参加者総数150名



「七日正月」

#### ⑤「雛節句」

3月2日(日) 午後1時～4時30分

折り紙で作った雛人形をワラ船や緋扇貝に乗せ、流し雛として田深川に流した。雛あられ・甘酒などを参加者全員で味わった。

参加者総数100名



「雛節句」

## 4 豊 穡 祭

弥生のムラ安国寺集落遺跡と六郷満山を中心とする仏教文化などの歴史的文化遺産を末永く地域に継承・活用するとともに、広く町外へ情報発信を図ることを目的にした「くにさき弥生のムラ豊穡祭(秋まつり・春まつり)」を開催した。秋まつりは、昼夜を通して土舞台を中心に、国東町歴史体験学習館・弥生のムラ遺跡公園で行い、約2500人の参加があった。

1) 秋まつり 昼の部は、午前10時30分から午後3時30分まで、子どもを中心に国東小学校「弥生びとのうた」コーラス・オカリナ演奏、豊崎小学校「菊永音頭」、中田文化財愛護少年団「浦安の舞」、伝統芸能の国東太鼓・沖縄エイサーなどの発表を行った。

また、館内では、野の花(見初伊都子)・ワラ細工(岡村知子)・かずら細工(戸田肇)の展示をはじめ、「弥生のムラ ミニサッカー」を記念して、企画展木目込みのサッカー試合風景の人形を約58体を展示した。堅穴住居内をお茶室(森生子)に見立て、竹ぼんぼりの明かりの中でお点前をした。



オカリナ・箏演奏

夜の部は、午後5時30分から午後8時30分まで、土舞台で火おこしを行い、約3000本の竹ぼんぼりに、原・安国寺地区と文化財愛護少年団の代表が点火を行った。竹ぼんぼりの幻想的な中でオカリナや箏演奏やシタールでの演奏をした。

その他…写真撮影会、俳句・短歌の投稿などを実施した。



「弥生びとのうた」



「浦安の舞」



国東太鼓



国東神楽



「菊永音頭」



「沖縄エイサー」



「野の花・ワラ細工」展示

2) 春祭り 「写真・俳句・短歌」作品展を、2月20日から3月2日まで、くにさき総合文化センター「アストくにさき」ギャラリーで行った。写真は19人が54作品を出展し、内19点が入賞した。俳句は、一般63句、子ども34句の応募があり、内一般10句、子ども5句が入賞した。短歌は、一般70首、内10首が入賞した。



春まつり展示

選者名…小田原賢司氏(写真)、河野輝明氏(俳句)、長峰美和子氏(短歌)

## 5 講 演

### 1) 文化講演会 国指定「妙徳山泉福寺仏殿」

開催日時 平成14年11月9日(土)  
主 催 国東町、国東町教育委員会、中国交  
流実行委員会  
共 催 国東半島・宇佐の文化を守る会  
演 題 「妙徳山泉福寺仏殿」



講演会

—道元と天童寺—

横浜国立大学名誉教授 関口 欣也氏

「歴史的建造物の魅力」

文化庁建造物課主任文化財調査官 大和 智氏

内 容 平成13年11月に「妙徳山泉福寺」が国の重要文化財に指定されたことを記念して開催した。仏殿は、中世の貴重な建築様式を残したもので、九州では最古のものであり、同寺院には中国仏教と深い係わりがある貴重な宝物も数多く収蔵していることをスライドや図面により説明、約70名が参加した。

## 6 中国交流事業

①国東町歴史体験学習館と姉妹館である中国浙江省博物館において、中国の歴史・文化を学び、相互の文化交流の歴史についてシンポジウムを開催し、日本ゆかりの河姆渡遺跡・天童寺などの視察を行い「文化交流の旅」を両国の友好親善のため実施した。

期 間 平成14年11月11日～15日(4泊5日)

参加者 広報で募集し、国東町民17名が参加した。

事務局 照山町長、金田館長、吉田副館長

内 容 13日に浙江省博物館で、演題「日本と中国の文化交流」と題しシンポジウムを行った。日本パネラー5名、中国パネラー3名がそれぞれ発表し通訳によって文化交流についての相互理解ができた。

②町有形文化財「芙蓉導櫓の袈裟」の分析調査を、古代袈の専門の河上繁樹氏(関西学院大学教授)に依頼した。袈裟は、九条袈裟で南宋期の錦と思われた。その他水牛の環2個、古代袈を供っていた。



袈裟調査(泉福寺)

## 7 協議会・委員会

### 1) 国東町歴史体験学習館協議会

協議会は、館の運営・行事等について、充実を図るため、町議会・学識経験者・教育関係者等の代表者10名で協議した。

#### 国東町歴史体験学習館協議会委員 H13.4.1～H15.3.31

職名	氏名	構成	住所	備考
委員長	清 成 文 人	町議会議員	綱 井	平成14年7月逝去
	清 末 諭	町議会議員	原	
副委員長	見 初 稔	学識経験者	原	
委員	大 森 昭 彦	学識経験者	川 原	
委員	佐 藤 駿 郎	文化財調査委員	浜 崎	
委員	徳 丸 宣 英	国東小学校校長	中 田	
委員	小 田 毅	豊崎小学校校長	別府市	
委員	河 野 則 子	学識経験者	鶴 川	来浦小学校
委員	岡 松 寛	教諭代表(社会科)	鶴 川	
委員	阿 部 寿 男	観光団体代表	鶴 川	
委員	佐 藤 鈴 子	父母代表	見 地	

回	開催日	内 容
1	9月17日	平成14年度事業及び事業計画について 弥生のムラ秋祭り(案)について
2	3月25日	平成14年事業報告について 平成15年度事業計画(案)及び予算について

## 2) 弥生のムラ 小中学校連絡協議会

小中学校の週5日制や総合学習の導入により、当館を児童生徒の教育体験施設として活用することを目的とし、「学校が体験学習館に何を望むのか」「体験学習館が学校に何を提供できるのか」など学社連携を円滑にするための協議会を設置した。

弥生のムラと小中学校連絡協議会委員 H15.3.31まで

職名	学校名	氏名	専門教科	備考
顧問	豊崎小	小田 毅	校長	
顧問	豊崎小	岡原 詔浩	教頭	
委員長	来浦小	岡松 寛	社会	
副委員長	来浦中	丸尾 修	理科	
委員	富来小	田本ひとみ	図工	
委員	大恩小	溝部 祐二	理科	
委員	豊崎小	岸岡 展明	社会	
委員	上国崎小	石田 房栄	国語	
委員	国東小	井手 俊郎	体育	
委員	小原小	舟部 弘美	音楽	
委員	旭日小	高木 弘文		
委員	富来中	大村 孝幸	理科	
委員	城崎中	伊藤 信幸	英語	
委員	国東中	岐部 準次	社会	

回	開催日	内 容
第1回	4月26日	平成14年度事業について 利用プログラムについて 平成14年度各学校の活用計画について
第2回	12月6日	平成14年度事業実施状況について 館利用状況について 学校関係団体の利用計画について 平成14年度今後の事業案内 次年度事業・利用にあたっての要望事項
第3回	3月13日	平成14年度事業実施状況について 館利用状況について 学校関係団体の利用例について 平成15年度事業案内 次年度事業・利用にあたっての要望事項

構 成 小学校代表教諭8名、中学校教諭4名、学校長2名（オブザーバー）

### 3) 中国交流事業実行委員会

安国寺集落遺跡整備にあたり、稲作文化及び高床建物という特徴をもつ安国寺集落遺跡・国東町歴史体験学習館と稲作文化発祥の地の一つとされる中国浙江省河姆渡遺跡・浙江省博物館との交流を継続している。

平成11年10月に、文化財をとおした学術的な交流、両地域の人的外交により日中両国の相互理解を深めることを目的として実行委員会を発足した。

#### 中国交流事業実行委員会委員

職名	氏名	役職	備考
会長	照山 俊一	町長	
副会長	猪俣 俊雄	議長	
委員	小出 正和	助役	
委員	清廣 佳伸	教育長	
委員	清末 諭	教育厚生委員長	
委員	大森 昭彦	学識経験者	
委員	見初 稔	学識経験者	
監事	長谷川 洋治	出納室長	
監事	河野 則子	学識経験者	
事務局長	金田 信子	国東町歴史体験学習館長	
事務局	吉田 隆一	国東町歴史体験学習館副館長	
事務局	永松みゆき	国東町教育委員会文化財係長	

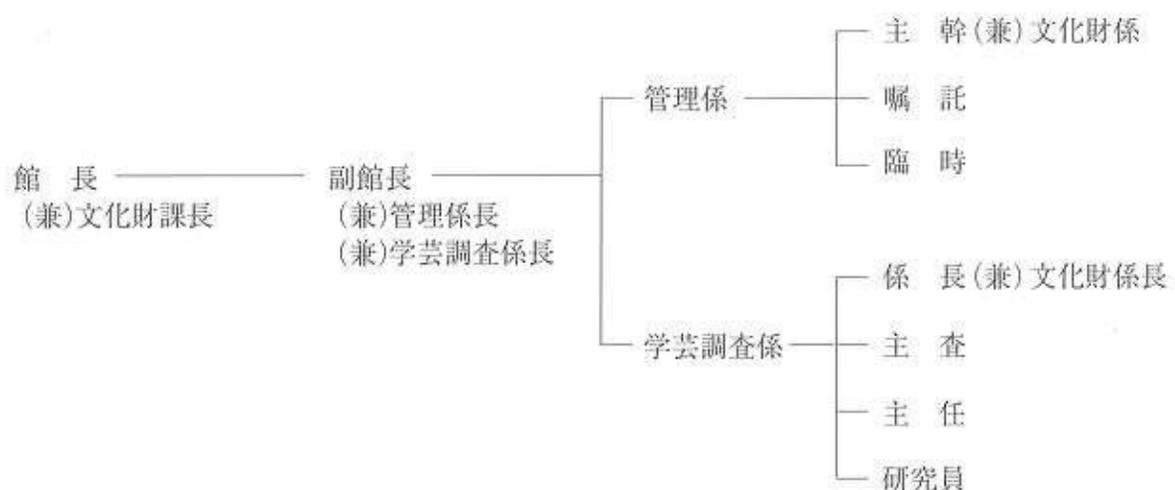
回	開催日	内 容
第1回	9月16日	平成14年度事業及び事業予算について

#### 4) くにさき弥生のムラ豊穰祭実行委員会

弥生のムラに関係する団体及び学識経験者により構成され、弥生のムラ豊穰祭（秋まつり・春まつり）の事業計画について、実施内容や運営等を協議し、企画・運営について決定する機関。委員会の下にワーキング会議を設定し、運営実施の円滑化を図った。

	氏 名	職 名・団 体 名
会 長	清 廣 佳 伸	教育長
実 行 委 員	猪 俣 敬 二	文化財調査委員会委員
実 行 委 員	岡 松 寛	弥生のムラ小・中連絡協議会（小学校）
実 行 委 員	岐 部 準 次	弥生のムラ小・中連絡協議会（中学校）
実 行 委 員	小 田 律 子	弥生のムラインストラクター代表
実 行 委 員	山 下 信 男	町商工会会長
実 行 委 員	阿 部 寿 男	地域づくりグループ代表
実 行 委 員	織 田 浩 典	商工会青年部長
実 行 委 員	吉 松 鈴 美	商工会女性部長
実 行 委 員	松 尾 泰 二	愛護少年団代表
実 行 委 員	萱 島 進	学識経験者
実 行 委 員	今 富 高 吉	地元代表（安国寺地区）
実 行 委 員	岡 田 治 生	地元代表（原 地区）
監 事	阿 部 寿 男	
監 事	松 尾 泰 二	
事 務 局 長	金 田 信 子	国東町歴史体験学習館館長
事 務 局 次 長	山 本 正 士	国東町教育委員会文化財課主幹
事 務 局 次 長	吉 田 隆 一	国東町歴史体験学習館副館長
事 務 局 員	永 松 み ゆ き	国東町教育委員会文化財係長
〃	藤 本 啓 二	国東町歴史体験学習館主査
〃	安 森 耕 一	国東町歴史体験学習館主任
〃	西 田 美 由 紀	国東町歴史体験学習館主任
〃	溝 部 栄 作	国東町教育委員会文化財課主事
〃	郷 司 信 義	国東町歴史体験学習館研究員
〃	鹿 島 英 雄	国東町歴史体験学習館嘱託
参 与	吉 松 京 一	商工観光課課長
参 与	宮 園 富 士 夫	企画課課長
参 与	佐 野 勝 也	商工観光課課長補佐
参 与	中 野 光 二	企画課主幹

## V 館 機 構



国東町歴史体験学習館長 金田 信子  
(兼)文化財課長

国東町歴史体験学習館主幹 山本 正士  
(兼)文化財課主幹

国東町歴史体験学習館副館長 吉田 隆一  
(兼)管理係長・学芸調査係長

国東町教育委員会文化財課係長 永松 みゆき

国東町歴史体験学習館学芸調査係主査 藤本 啓二

国東町歴史体験学習館学芸調査係主任 安森 耕一

国東町教育委員会文化財課主任 末廣 亜矢

(平成14年4月1日～12月31日まで産休)  
(平成15年1月1日～商工観光課へ移動)

国東町教育委員会文化財課主任 西田 美由紀

国東町教育委員会文化財課主事 溝部 栄作

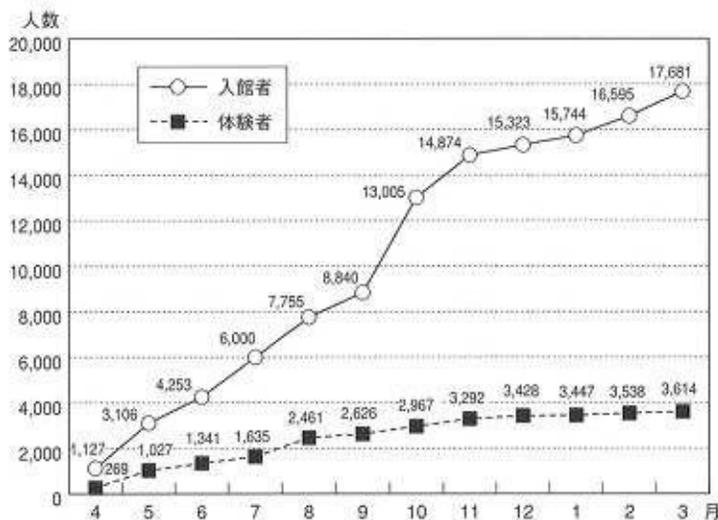
国東町歴史体験学習館学芸調査係研究員 郷司 信義

国東町歴史体験学習館管理係嘱託 鹿島 英雄

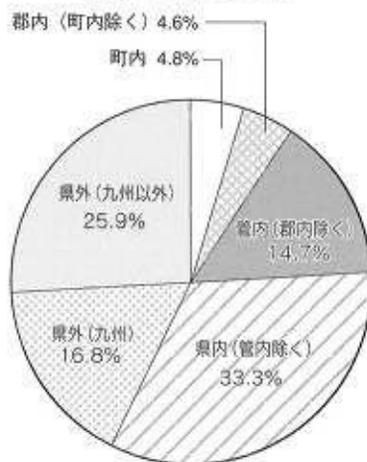
国東町歴史体験学習館管理係臨時 松本 悦子

## Ⅵ 平成14年度入館者・体験者数グラフ

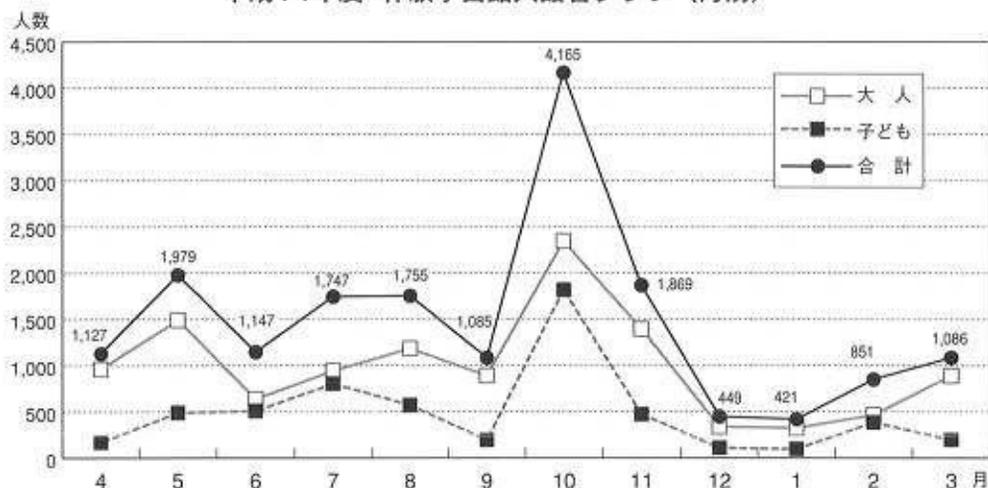
平成14年度 国東町歴史体験学習館 入館者・体験者累計グラフ



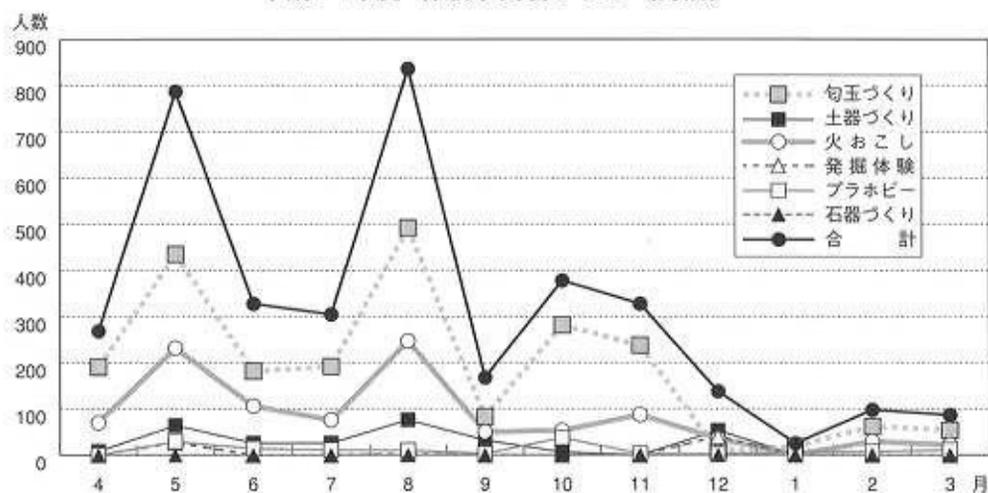
歴史体験学習館入館者所在傾向  
(平成15年3月31日現在)



平成14年度 体験学習館入館者グラフ (月別)



平成14年度 体験学習者グラフ (月別)



平成14年度 国東町歴史体験学習館入館者集計総括表

月	一般有料		団体有料		小 計		免 除		館利用者		合計 (人)		合計 (人)	
	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	月累計 人数	年間累計 人数
4	586	91	297	28	883	119	12	0	63	50	958	169	1,127	1,127
5	938	204	274	45	1,212	249	24	90	254	150	1,490	489	1,979	3,106
6	317	37	80	73	397	110	13	58	228	341	638	509	1,147	4,253
7	359	57	105	53	464	110	29	213	450	481	943	804	1,747	6,000
8	887	314	23	44	910	358	21	0	253	213	1,184	571	1,755	7,755
9	540	51	207	0	747	51	6	0	137	144	890	195	1,085	8,840
10	415	44	552	74	967	118	27	48	1,352	1,653	2,346	1,819	4,165	13,005
11	540	59	674	109	1,214	168	20	19	161	287	1,395	474	1,869	14,874
12	221	12	0	22	221	34	6	0	112	76	339	110	449	15,323
1	211	23	25	0	236	23	5	0	83	74	324	97	421	15,744
2	218	15	20	0	238	15	25	51	203	319	466	385	851	16,595
3	499	43	180	0	679	43	16	0	193	155	888	198	1,086	17,681
合計	5,731	950	2,437	448	8,168	1,398	204	479	3,489	3,943	11,861	5,820	17,681	

平成14年度 国東町歴史体験学習館体験学習集計総括表

月	勾玉づくり	土器づくり	火おこし体験	火おこし 道具づくり	発掘体験初級	石器づくり	プラホビー	合計 (人)
4	191	8	70	0	0	0	0	269
5	435	64	232	0	27	0	29	787
6	182	26	106	0	0	0	14	328
7	192	26	76	0	0	0	11	305
8	492	76	247	0	2	9	10	836
9	83	32	50	0	0	0	3	168
10	282	6	53	0	0	0	37	378
11	238	0	87	0	0	0	3	328
12	8	53	35	0	40	0	2	138
1	18	0	1	0	0	0	6	25
2	62	0	29	0	0	0	7	98
3	54	0	22	0	0	0	11	87
合計	2,237	291	1,008	0	69	0	133	3,747

## Ⅶ 国東町歴史体験学習館条例・規則

### 第3節 体験学習館

#### 国東町歴史体験学習館の設置 及び管理に関する条例

(平成13年3月23日  
国東町条例第6号)

(設置)

第1条 史跡安国寺集落遺跡の保存及び活用を図るとともに、町民にこれと親しむ場を提供し、もって教育、学術及び文化の発展に寄与するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条第1項及び博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規程に基づき、国東町歴史体験学習館(以下「体験学習館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 体験学習館は、国東町大字安国寺1639番地の2に置く。

(構成)

第3条 体験学習館は、体験学習施設及び弥生のムラ安国寺集落遺跡(以下「弥生のムラ」という。)をもって構成し、次に掲げる施設を置く。

- 1 体験学習施設 学習館、発掘体験舎
- 2 弥生のムラ 復元建物広場、生産広場、上舞台その他必要な施設

(管理)

第4条 体験学習館の管理は国東町教育委員会が行う。

(事業)

第5条 体験学習館は、次に掲げる事業を行う。

- 1 史跡安国寺集落遺跡及びその周辺地域の環境を保全し、及び活用すること。
- 2 国東町及び周辺地域に関する歴史資料、考古資料、民俗資料等(以下「歴史資料等」という。)の収集、保管及び展示に関すること。
- 3 古代の人々の歴史、生活及び文化に触れる体験学習の実施に関すること。
- 4 歴史資料等に関する専門的及び技術的な調査研究に関すること。
- 5 歴史資料等に関する知識の普及及び啓発に関すること。
- 6 学校、図書館、公民館その他教育、学術又は文化に関係する諸施設との協力及びその活動の援助に関すること。
- 7 前各号に掲げる事業のほか、体験学習館の目的を達成するために必要な事業

(職員)

第6条 体験学習館に、館長その他必要な職員を置く。

(開館時間等)

第7条 体験学習館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、体験学習施設の入館時間は午後4時30分までとする。

- 2 弥生のムラの利用時間は、7月1日から8月31日ま

での期間においては午後7時までとする。

(休館日)

第8条 体験学習館(ただし、弥生のムラを除く。)の休館日は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、館長が必要であると認めるときは、教育長の承認を受けてこれを変更し、又は臨時に休館することができる。

- 1 毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日等」という。)に当たる場合は、その日後において、その日に最も近い祝日等でない日)
- 2 祝日等の翌日(その日が祝日等に当たる場合は、その日後において、その日に最も近い月曜日及び祝日等でない日)
- 3 12月28日から翌年の1月3日まで(第1号及び前号に掲げる日を除く。)

(体験学習館協議会)

第9条 法第20条の規定により、体験学習館に国東町歴史体験学習館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、体験学習館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、体験学習館の行う事業等について館長に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、委員10人以内で組織する。

4 委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

5 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 協議会に委員のほか、必要に応じ顧問を置くことができる。

(使用料)

第10条 体験学習施設を利用しようとするものは、別表に定める使用料を納めなければならない。

(減免)

第11条 町長は、前条の定めにかかわらず、特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は使用料の徴収を免除することができる。

(過料)

第12条 詐欺その他不正の行為により、この条例に定める使用料の徴収を免れた者に対しては、その徴収を免れた金額の五倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料を科する。

(損害賠償)

第13条 利用者は、体験学習館の資料及び施設等を損傷し、又は滅失させたときは、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、体験学習館の管理運営等に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

別表（第10条関係）  
体験学習施設使用料

使用料の名称	区 分		単 位	金 額	備 考	
観 覧 料	常 設	個 人	一般・大学生・高校生	1人1回	200円	1 「一般・大学生・高校生」とは、大人、大学の学生、高等専門学校の学生、高等学校の生徒及びこれらに準ずる者をいう。 2 「中学生・小学生」とは、中学校の生徒、小学校の児童及びこれらに準ずる者をいう。 3 「団体」とは、20人以上のものをいう。
			中学生・小学生	〃	100円	
	展 示	団 体	一般・大学生・高校生	〃	150円	
			中学生・小学生	〃	50円	
	特 別 展 示	個 人	一般・大学生・高校生	〃	その都度町長が定める額	
			中学生・小学生	〃		
料	展 示	団 体	一般・大学生・高校生	〃	3 「団体」とは、20人以上のものをいう。	
			中学生・小学生	〃		

注 体験学習に係る原材料費等の経費は、利用者負担とする。

- 3 常設展示及び特別展示の企画及び実施に関すること。
- 4 史跡公園安国寺集落遺跡の保全及び活用に関すること。
- 5 歴史資料等に関する専門的及び技術的な調査研究に関すること。
- 6 歴史、考古、民俗等（以下「歴史等」という。）についての講演会、講習会及び研究会の開催に関すること。
- 7 町民の歴史等に関する調査研究活動の援助に関すること。
- 8 学校、図書館、公民館等の諸施設に対する歴史等についての協力及び活動の援助に関すること。
- 9 歴史資料等についての案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等の刊行に関すること。

（職員の数）  
第4条 体験学習館の職員の職として、次の職を置く。

- 1 館長
- 2 副館長
- 3 係長
- 4 学芸員
- 5 研究員
- 6 主査、主任又は主事
- 7 指導員

2 前項第1号から第六号までに規定する職は、吏員相当職（地方自治法（昭和22年法律第67号）第172条第1項に規定する吏員に相当する職をいう。以下同じ。）とし、前項第7号に規定する職は、吏員相当職を除く職員の職とする。

（職員の職務）

第5条 館長は、上司の命を受け、体験学習館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、館長を補佐し、体験学習館の事務を処理する。
- 3 係長は、上司の命を受け、係の事務を処理する。
- 4 学芸員及び研究員は、上司の命を受け、体験学習の企画及び実施に関する事務並びに歴史資料の収集、保管、展示その他これと関連する専門的業務並びに歴史資料等の調査研究及び教育啓発に関する事務を処理する。
- 5 主査、主任及び主事は、上司の命を受け、事務に従事する。
- 6 指導員は、上司の命を受け、体験学習の指導に従事する。

（職員員数）  
第6条 職員員数は、別に定める。

### 第3章 運営

（開館時間）

第7条 体験学習館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、体験学習館を利用しようとするものが入館できる時間は、午後4時30分までとする。

（休館日）

第8条 体験学習館の休館日は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、館長が必要であると認めるときは、教育長の承認を受けてこれを変更し、又は臨時に休館することができる。

- 1 毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日等」という。）に当たる場合は、その日後において、その日に最も近い祝日等でない日）
- 2 祝日等の翌日（その日が祝日等に当たる場合は、その日後において、その日に最も近い月曜日及び祝日等でない日）
- 3 12月28日から翌年の1月3日まで（第1号及び第2号に掲げる日を除く。）

## 国東町歴史体験学習館管理運営規則

（平成13年3月27日  
国東町教育委員会規則第8号）

改正 平成13年6月21日教委規則第14号

### 第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、国東町歴史体験学習館の設置及び管理に関する条例（平成13年国東町条例第6号。以下「条例」という。）第10条の規定に基づき、国東町歴史体験学習館（以下「体験学習館」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

### 第2章 組織

（係の設置）

第2条 体験学習館に管理係及び学芸調査係を置く。

（事務分掌）

第3条 管理係においては、次の事務をつかさどる。

- 1 公印の管守に関すること。
  - 2 文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。
  - 3 職員の身分及び服務に関すること。
  - 4 予算の執行等に関すること。
  - 5 国東町歴史体験学習館協議会に関すること。
  - 6 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
  - 7 施設及び設備（史跡公園安国寺集落遺跡を含む。）の維持管理に関すること。
  - 8 施設及び設備の利用に関すること。
  - 9 その他学芸調査係の所掌に属さない事項に関すること。
- 2 学芸調査係においては、次の事務をつかさどる。
- 1 歴史資料、考古資料、民俗資料等（以下「歴史資料等」という。）の収集、整理及び保管に関すること。
  - 2 体験学習の企画及び実施に関すること。

(利用の申込み)

第9条 体験学習館を利用しようとするものは、受付にて口頭により申込みをしなければならない。ただし、弥生のムラについてはこの限りではない。

全改(平13教委規則第14号)

(使用の申込み)

第9条の2 弥生のムラの使用許可を受けたいものは、使用日の10日前までに弥生のムラ使用許可申請書(様式第1号)を館長に提出しなければならない。

- 2 前項に定める申請は、使用日の3箇月前からすることができる。
- 3 前項に規定する申請があった場合は、使用許可書(様式第2号)を申請者に交付する。
- 4 館長は、前項の許可書を交付するに際し条件を付することができる。

追加(平13教委規則第14号)

(許可の取消し)

第9条の3 使用の許可を受けたもの(以下「使用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当する場合、館長は当該許可を取り消し、行為の中止、原状回復及び施設からの退去を命ずることができる。

- 1 偽りその他不正の手段により使用許可を受けた場合
- 2 公の秩序又は風俗を乱すおそれがあると認められる場合
- 3 前各号に掲げるもののほか、館長が必要と認める場合

追加(平13教委規則第14号)

(使用者の遵守事項)

第9条の4 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 使用者は、関係職員の指示に従うこと。
- 2 使用者は、体験学習館における秩序の保持・保身に万全を期すこと。

追加(平13教委規則第14号)

(使用者の義務)

第9条の5 使用者は、各施設・展示品等を汚損し、又は損傷したときは、直ちに館長に報告し、汚損又は損傷の届出書(様式第3号)を提出しなければならない。

- 2 国東町教育委員会は、届出があったときは、損害の賠償を求めることができる。

追加(平13教委規則第14号)

(使用料の納期)

第10条 体験学習館を利用しようとするものは、入館の際条例第6条に規定する使用料を納入しなければならない。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、館長の指定する日までに納入することができる。

(使用料の不還付)

第11条 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、相当の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(行為の制限等)

第12条 体験学習館において、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、第4号及び第5号に掲げる行為については、館長の承認を受けたときは、この限りではない。

- 1 酩酊し、又は暴力を振るう等他人に迷惑を及ぼす行為
- 2 危険物、動物その他他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物を持ち込むこと。
- 3 定められた場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用すること。
- 4 宣伝、物品の販売、募集、その他これらに類する行為
- 5 体験学習館の資料を模写し、又は撮影すること。

6 その他館長が、体験学習館の管理上必要を認めて禁止する行為

- 2 館長は、前項の規定に違反した者に対して、退去を命ずることができる。

(歴史資料等の閲覧)

第13条 館長は、調査研究に供するため必要と認めるときは、次に掲げる場合を除き、歴史資料等を閲覧させることができる。

- 1 当該歴史資料等の保存に影響を及ぼすおそれがあると認めるとき。
  - 2 当該歴史資料等が展示されているとき。
  - 3 その他館長が不適当と認めるとき。
- 2 歴史資料等の閲覧を受けようとするものは、歴史資料等閲覧申請書(様式第4号)により館長に閲覧の許可の申請をし、その許可を受けなければならない。

改正(平13教委規則第14号)

(歴史資料等の館外貸出し)

第14条 歴史資料等は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、博物館、図書館、学校その他のもので、館長が適当と認めるものについては、この限りでない。

- 2 歴史資料等の館外貸出しを受けようとするものは、歴史資料等館外貸出申請書(様式第5号)により館長に館外貸出しの許可の申請をしなければならない。
- 3 前項に規定する申請があった場合は、館長は、その適否を審査し、適当と認めるときは、歴史資料等館外貸出許可書(様式第6号)を当該申請したものに交付し、館外貸出しを許可するものとする。

改正(平13教委規則第14号)

(歴史資料等の寄贈等)

第15条 体験学習館に歴史資料等を寄贈し、又は寄託しようとするものは、別に定めるところにより、館長に申し出るものとする。

- 2 寄託を受けた歴史資料等の館外貸出しは、寄託者の承諾を得て行うものとする。

#### 第4章 体験学習館協議会

##### (会長及び副会長)

第16条 条例第5条に規定する国東町歴史体験学習館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会の委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

##### (会議)

第17条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

##### (庶務)

第18条 協議会の庶務は、体験学習館において処理する。

#### 第5章 雑則

##### (委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、体験学習館の運営等に関し必要な事項は、館長が別に定める。

##### 附則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附則(平成13年6月21日教委規則第14号)

この規則は、平成13年7月1日から施行する。

様式第1号(第9条の2関係) 追加(平13教委規則第14号)  
使用許可申請書

使用施設	
使用日時	年 月 日 自 時 分 至 時 分
使用目的	
参加予定人数	
責任者	住所 氏名 電話
電気施設 使用の有無	有・無

国東町歴史体験学習館管理運営規則に基づき、上記のとおり使用許可を申請いたします。なお、この申請により使用許可を受けた場合は、条例・規則及び指示事項を確実に履行します。

平成 年 月 日

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

国東町歴史体験学習館長 殿

様式第2号(第9条の2関係) 追加(平13教委規則第14号)  
使用許可書

平成 年 月 日

申請者 殿

国東町歴史体験学習館  
館長

平成 年 月 日付でありました申請について下記のとおり許可します。

記

- 1 使用施設  
または区域
  - 2 使用日時  
平成 年 月 日 自 時 分  
至 時 分
  - 3 使用目的
  - 4 参加予定人数
  - 5 備考  
国東町歴史体験学習館管理運営規則を遵守すること。  
善良な使用者として注意義務を守り使用すること。
- ※ 注意事項 1) 高床住居の内部に入らないでください。  
2) 一般入館者の見学を阻害しないでください。  
3) 大溝の中には入らないでください。  
4) 園内美化に協力(ゴミの持ち帰り等)をしてください。  
5) その他、職員の指示に従ってください。

様式第3号(第9条の5関係) 追加(平13教委規則第14号)  
届 出 書

平成 年 月 日

国東町歴史体験学習館長 殿

届出者 住 所  
氏 名  
電話番号

私儀、下記施設を損傷させましたので、国東町歴史体験学習館管理運営規則に基づき届出をするとともに、原状に復することを誓います。

記

- 1 汚損・損傷・焼失施設名

様式第4号(第13条関係) 繰下げ(平13教委規則第14号)  
体験館歴史資料等閲覧申請書

年 月 日

国東町歴史体験学習館長 殿

申請者 住 所(所在地) \_\_\_\_\_  
氏 名(名称) \_\_\_\_\_  
(代表者名) (印)  
(連絡先電話) \_\_\_\_\_)

下記の資料を閲覧したいので、国東町歴史体験学習館管理運営規則第13条の規定により下記のとおり申請します。

記

閲覧目的			
閲覧資料名	資料番号	数 量	備 考

様式第5号（第14条関係） 様下付（平13教委規則第14号）

体験館歴史資料等館外貸出申請書

年 月 日

国東町歴史体験学習館長 殿

申請者 住 所（所在地）  
氏 名（名称）  
（代表者名） ④  
（連絡先電話）

国東町歴史体験学習館所蔵の体験館資料の貸出を受けたいので国東町歴史体験学習館管理運営規則第14条第2項の規定により下記のとおり申請します。

記

利用目的				
貸出期間				
利用場所				
利用方法				
貸出資料名	資料番号	数 量	備 考	
輸送方法				
取扱い責任者				

様式第6号（第14条関係） 様下付（平13教委規則第14号）

国歴体第 号  
平成 年 月 日

体験館歴史資料等館外貸出許可書

敬

国東町歴史体験学習館  
館長

年 月 日付けで申請のあった体験館資料の館外貸出については、国東町歴史体験学習館管理運営規則第14条第3項の規定により下記のとおり許可します。

記

利用目的				
貸出期間				
利用場所				
利用方法				
貸出資料名	資料番号	数 量	備 考	
取扱い責任者				
備 考 (条件等)				

(設置条例第11条関係)

学習館入館料免除申請書

年 月 日

国東町長 殿

申請者 住 所（所在地）  
氏 名（名称）  
（代表者名） ④  
（連絡先電話）

国東町歴史体験学習館の入館料の免除を受けたいので、国東町歴史体験学習館の設置及び管理に関する条例第11条の規定により下記のとおり申請します。

記

免除申請の理由	
入 館 年 月 日	年 月 日（曜日）
在 館 時 間	午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで
入 館 者 数	人
引 率 者 氏 名	



**国東町歴史体験学習館年報 第2号**

発行日 平成15年3月 (2003年)  
発行 国東町歴史体験学習館 〒873-0504  
国東町大字安国寺1639-2  
TEL 0978-72-2677  
FAX 0978-72-2505  
メールアドレス :yayoinomura@mx61.tiki.ne.jp  
ホームページアドレス :<http://ww61.tiki.ne.jp/~yayoinomura/>  
印刷 佐伯印刷株式会社

